

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等)
 - 1 地場産業との連携による地域循環型モデルの構築 水産関係者のみならず、地域の食品加工業者や流通業者、エネルギー関連企業等と連携し、生産から消費までを最適化するサプライチェーン構築を支援します。
 - 2 異業種知見の導入による技術革新 製造業やエネルギー関連業など、異業種パートナーとオープンイノベーションを推進し、養殖システムの更なる低コスト化や、遊休地の高度利用に関するノウハウの共有・社会実装に取り組みます。
- b. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)
 - 1 環境負荷の低い資材の利用 多様な協業パートナーと、環境配慮型資材を利用した製品の開発を推進し、海洋資源の保全と持続可能な水産資源の供給を両立させるグリーン・サプライチェーンを構築します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ARK 代表者取締役 栗原 洋介
企 業 名 役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。